

2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標の達成度	ムライティブ県において、紛争によって崩壊したコミュニティが再建され、また帰還漁民の生活が向上する。 コミュニティセンターでのプログラムの実施によって住民同士の交流が増え、住民組織が活性化しコミュニティ再建に寄与した。また、漁網配布や簡易的養殖の導入によって漁民の収入が増加するとともに、漁民の生活を支える基盤となる漁協に貯蓄ができたことにより、帰還漁民の生活が向上した。										
(2) 事業内容	コミュニティセンターのプログラムによるコミュニティ再建支援、漁網配布等による生活再建支援ともに、事業はおおむね予定どおりに完了した。 (ア) コミュニティの再建支援 ① コミュニティセンターを利用した各種プログラムの実施 ● 本事業1年次から継続して、コクライ村、コクトルワイ村、コーヴィルクディルプ村の3村のコミュニティセンターで、以下のプログラムを実施した。2016年9月に、コミュニティセンターの運営は、各村の運営委員会に移譲された。各村のニーズに基づきプログラムは継続されている。 <table border="1" data-bbox="454 891 1414 1624"> <thead> <tr> <th data-bbox="454 891 673 929"></th><th data-bbox="673 891 1414 929">プログラム</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="454 929 673 1102">コクライ村</td><td data-bbox="673 929 1414 1102"> ●就学児童向け課外授業（週6日） ●女性向け啓蒙プログラム（週1日） ●若年層向けコンピュータ教室（週2日） ◆家庭菜園研修（11月7日）24名参加 </td></tr> <tr> <td data-bbox="454 1102 673 1317">コクトルワイ村</td><td data-bbox="673 1102 1414 1317"> ●就学児童向け課外授業（週5日） ●女性向け啓蒙プログラム（週1日） ◆家庭菜園研修（8月14日）42名参加 ◆サリーブラウス裁縫研修（9月7-8日）14名参加 ◆学生の親対象のカウンセリング（9月21日）43名参加 </td></tr> <tr> <td data-bbox="454 1317 673 1568">コーヴィルクディルプ村</td><td data-bbox="673 1317 1414 1568"> ●児童向け英語教室（週2日） ●児童向けコンピュータ教室（週2日）（運営委員会が運営） ◆若年層対象リーダーシップ研修&キャリアガイダンス（10月7日）33名参加 ◆女性対象ローソク作りの研修（10月13-15日）24名参加 ◆児童英語研修（10月16日）21名参加 </td></tr> <tr> <td data-bbox="454 1568 673 1624">合同</td><td data-bbox="673 1568 1414 1624"> ◆幼稚園教員対象絵本研修（11月13日）8名参加 </td></tr> </tbody> </table> ● プログラムの運営にあたり、各村で組織した運営委員会によって建物、会計の管理が適正に行われていることをパルシックススタッフが月に1度確認した。 ● 当団体が実施している上記プログラムの他、村長事務所、住民組織の月例会議、住民向けの移動診療所にもセンターが利用されている。 ● 各村の運営委員会から自主企画プログラムの内容を定期的に聞き、自主的な実施方法に関して助言した。 (イ) 生活再建支援 ① 漁業協同組合運営教育		プログラム	コクライ村	●就学児童向け課外授業（週6日） ●女性向け啓蒙プログラム（週1日） ●若年層向けコンピュータ教室（週2日） ◆家庭菜園研修（11月7日）24名参加	コクトルワイ村	●就学児童向け課外授業（週5日） ●女性向け啓蒙プログラム（週1日） ◆家庭菜園研修（8月14日）42名参加 ◆サリーブラウス裁縫研修（9月7-8日）14名参加 ◆学生の親対象のカウンセリング（9月21日）43名参加	コーヴィルクディルプ村	●児童向け英語教室（週2日） ●児童向けコンピュータ教室（週2日）（運営委員会が運営） ◆若年層対象リーダーシップ研修&キャリアガイダンス（10月7日）33名参加 ◆女性対象ローソク作りの研修（10月13-15日）24名参加 ◆児童英語研修（10月16日）21名参加	合同	◆幼稚園教員対象絵本研修（11月13日）8名参加
	プログラム										
コクライ村	●就学児童向け課外授業（週6日） ●女性向け啓蒙プログラム（週1日） ●若年層向けコンピュータ教室（週2日） ◆家庭菜園研修（11月7日）24名参加										
コクトルワイ村	●就学児童向け課外授業（週5日） ●女性向け啓蒙プログラム（週1日） ◆家庭菜園研修（8月14日）42名参加 ◆サリーブラウス裁縫研修（9月7-8日）14名参加 ◆学生の親対象のカウンセリング（9月21日）43名参加										
コーヴィルクディルプ村	●児童向け英語教室（週2日） ●児童向けコンピュータ教室（週2日）（運営委員会が運営） ◆若年層対象リーダーシップ研修&キャリアガイダンス（10月7日）33名参加 ◆女性対象ローソク作りの研修（10月13-15日）24名参加 ◆児童英語研修（10月16日）21名参加										
合同	◆幼稚園教員対象絵本研修（11月13日）8名参加										

- せり運営記録の定期的なモニタリング実施
カルナドゥカーニ村のせりによる利益は月平均 14,000 ルピー（約 10,500 円）で引き続き貯蓄をしている。一方、カラパドゥ村はより多くの漁民がせりに参加するようになり利益は月平均 31,000 ルピー（約 23,300 円）と増加している。漁協の貯蓄は夜間照明の設置など村のインフラ整備に使用されている。
- 漁協施設の建設
事業地をヒジラプラム村のタンニムリプ池へ変更し、その池で漁業を営むヒジラプラム村とクムラムナイ村の漁協へ漁協施設を提供した。主な建設物である休憩所は両漁協により定例会議を含む会合などによく利用されている。

② 漁具の支援

- 事業変更を申請し、沿岸用漁網を 14 漁協に 87 セット、ラグーン用漁網を 8 漁協に 114 セットの合計 22 漁協に 201 セットの漁網を配布した。使用する漁民が漁網代を漁協に支払う仕組みをとったことで、各漁協に 15,000～326,000 ルピー（約 11,300～244,500 円）の貯蓄ができた。

③「獲る漁業」から「育てる漁業」への移行

（１）エビの放流養殖

2 月下旬ナンディカダル・ラグーン（ワトゥワハル村）にペンネットを立て、3 月上旬に稚エビ 500 尾を捕獲し蓄養した。しかし、5 月中旬の豪雨で水位が異常に上がり、ペンネットが水没しエビが逃げ終了した。しかし、その年のエビの漁獲が増えたこともあり、漁民は翌年も自分たちでエビの稚魚の放流養殖を続ける計画である。

（２）淡水池でのティラピアの放流養殖

■7 月 23 日に、スリヴィルクラム池（コクライ村）で 75,000 匹の稚魚を放流した。稚魚納品が大幅に遅れたため事業期間中に収穫できていない。引き続きモニタリングを行う。

■稚魚の納品の都合により、5 月 10 日、6 月 16 日、6 月 24 日の 3 回に分けて、マダワラシಂಗム池（マダワラシングム村）に 150,000 匹の稚魚を放流した。稚魚が 3 回に分けて放流されたため、漁獲量は徐々に増加傾向にある。2016 年 10 月の漁民一人当たりの収入は、前年の同時期に比べ、8,700 ルピー（約 6,500 円）増加した。

■3 月 31 日と 5 月 10 日の 2 回に分けて、タンニムリプ池（ヒジラプラム村）に 150,000 匹の稚魚を放流した。2016 年 7 月と 11 月に成魚を漁獲したところ、7 月は前年比で漁民一人当たり 3,100 ルピー（約 2,300 円）、11 月は同 5,000 ルピー（約 3,800 円）収入が増加した。

■結果、本事業での放流により 2016 年 12 月末の時点でマダワラシングム村の漁協は 102,000 ルピー（約 76,500 円）、タンニムリプ池の両漁協は 408,000 ルピー（約 306,000 円）の貯蓄をし、継続的に自ら稚魚放流をする資金を確保した。両漁協とも稚魚の放流を継続する予定である。

（３）カニの畜養

	コクライラグーンとナーヤールラグーンで漁をする漁民にカニ畜養ケージを 36 個配布した。 ■コクライラグーン(カルナドゥカーニ村): 14 個の蓄養ケージを配布し、裨益者一人当たり月額 12,000 ルピー (約 9,000 円) の追加収入を得た。 ■ナーヤールラグーン(チェマライ村): 22 個の蓄養ケージを配布し、裨益者一人当たり月額 13,000 ルピー (約 9,800 円) の追加収入を得た。 上記の養殖の実践とともに、持続可能な漁業を促進するため、次のとおりアウェアネスプログラムを実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象村</th><th>実施したアウェアネスプログラムの内容と参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全村 (漁協の役員を対象)</td><td> ◆エビ生態系セミナー(12月9日) 17名参加 ◆資源管理セミナー(4月28日) 19名参加 ◆養殖セミナー(7月28日) 53名参加 </td></tr> <tr> <td>ワトゥワハル村</td><td> ◆エビ蓄養ワークショップ(2月18日) 7名参加 ◆エビ蓄養ワークショップ(3月1日) 13名参加 ◆エビ資源の保全に関する研修(4月11日) 22名参加 ◆エビの持続的蓄養ワークショップ(7月21日) 4名参加 </td></tr> <tr> <td>カルナドゥカーニ村</td><td>◆違法漁業と資源管理ワークショップ(10月5日): 38名</td></tr> <tr> <td>チェマライ村</td><td>◆違法漁業と資源管理ワークショップ(10月12日): 34名</td></tr> <tr> <td>ブドゥクディルプ村</td><td>◆違法漁業と資源管理ワークショップ(11月15日) 27名</td></tr> </tbody> </table>	対象村	実施したアウェアネスプログラムの内容と参加者数	全村 (漁協の役員を対象)	◆エビ生態系セミナー(12月9日) 17名参加 ◆資源管理セミナー(4月28日) 19名参加 ◆養殖セミナー(7月28日) 53名参加	ワトゥワハル村	◆エビ蓄養ワークショップ(2月18日) 7名参加 ◆エビ蓄養ワークショップ(3月1日) 13名参加 ◆エビ資源の保全に関する研修(4月11日) 22名参加 ◆エビの持続的蓄養ワークショップ(7月21日) 4名参加	カルナドゥカーニ村	◆違法漁業と資源管理ワークショップ(10月5日): 38名	チェマライ村	◆違法漁業と資源管理ワークショップ(10月12日): 34名	ブドゥクディルプ村	◆違法漁業と資源管理ワークショップ(11月15日) 27名
対象村	実施したアウェアネスプログラムの内容と参加者数												
全村 (漁協の役員を対象)	◆エビ生態系セミナー(12月9日) 17名参加 ◆資源管理セミナー(4月28日) 19名参加 ◆養殖セミナー(7月28日) 53名参加												
ワトゥワハル村	◆エビ蓄養ワークショップ(2月18日) 7名参加 ◆エビ蓄養ワークショップ(3月1日) 13名参加 ◆エビ資源の保全に関する研修(4月11日) 22名参加 ◆エビの持続的蓄養ワークショップ(7月21日) 4名参加												
カルナドゥカーニ村	◆違法漁業と資源管理ワークショップ(10月5日): 38名												
チェマライ村	◆違法漁業と資源管理ワークショップ(10月12日): 34名												
ブドゥクディルプ村	◆違法漁業と資源管理ワークショップ(11月15日) 27名												
(3) 達成された成果	(ア) コミュニティの再建支援 (1) コミュニティセンターの運営主体がコミュニティセンター運営委員会に移譲され、委員会が月一回の定例会議を開き、運営に関する決定を行う。 ⇒2016年9月にコミュニティセンターの運営が各運営委員会に移譲され、各村では隔月～月に一回ほどの頻度で運営についての会議を開き、話し合いを行っている。 (2) コミュニティセンターで、運営委員によって計画されたプログラムが実施される日数が月 15 日以上。 ⇒コクライ村では月平均 28 日以上、コクトルワイ村では月平均 20 日以上、コーヴィルクディルプ村では月平均 24 日以上、コミュニティセンターでプログラムが実施されている。 (3) コミュニティセンターがあることで漁協や女性団体、自治会などの地域団体が活性化し、コミュニティ強化につながったことがアンケート調査によって明らかになる。 ⇒聞き書きによる調査を行ったところ、天候に関係なく会議を開けるようになったこと、日々プログラムが実施されていること、及び村役場等の機能も兼ね備えていることから、地域の人々が集まる機会が増えたことが分かった。特に、村の女性団体は副収入のための学習プログラム(ろうそく作り研修など)を自主的に企画・実施するなど、活発に活動するようになった。コーヴィルクディルプ村の女性団体は、ムライティブ県の行政機関からも活発												

	な村として推薦され、多くの視察を受け入れている。こうした活動を通して、女性たちは「自信と誇りを持てるようになった」とも話している。 (4) コミュニティセンターのプログラムが住民間の交流の増加、児童の学習意欲の増加などの形で生活向上に寄与していることが事前事後の生活実態調査によって明らかになる。 ⇒各村の状況に合わせたプログラムを企画・実施してきたことで、住民の意欲と住民間の交流の機会が増加している。また、児童向けの課外授業に加え、パソコン教室を実施したことで、児童および青年がパソコンを使って学習する機会が得られた。聞き取り調査の結果、課外授業に参加する児童の保護者からは、「児童の学習意欲が増加した」との声が多数あがった。 (5) 多民族が暮らすコクライ村では、多民族によりセンターが使用されるようになり、限られた機会にしか交流がないタミル人とシンハラ人の子どもたちがコミュニケーションをとれるようになるとともに、プログラムを通じて両民族の母親たちが子どもたちのプログラムについて話し合いができるようになる。 ⇒コクライ村の教会が主催する音楽教室などを通じて言葉の壁を越えた交流が行われ、両民族間のコミュニケーションの機会が増えた。 (イ) 生活再建支援 (1) 事業対象地の漁業世帯が、最低月 5,000 ルピー、平均約 10,000 ルピーで安定した収入が得られるようになる。 ⇒好漁の影響もあり、最低でも月約 10,000 ルピー、平均月 32,000 ルピーの収入を得られるようになった。 (2) 養殖を導入する地域内の漁家 740 世帯の 2 割が養殖・蓄養に取り組み始め、養殖・蓄養によって得た収入の一部を漁協に貯蓄している。 ⇒事業地変更により漁家 540 世帯の 4 割にあたる 216 世帯が養殖・蓄養に取り組んでいる。漁協の貯蓄によって養殖を継続するための資金も確保されている。						
(4) 持続発展性	(ア) コミュニティの再建支援 村ごとに、コミュニティセンターの使用および管理体制は異なっているが、いずれも使用料を徴収するなどして、プログラムが継続できる体制を築いている。 <table border="1" data-bbox="459 1816 1412 2065"> <tr> <td data-bbox="459 1816 671 1861"></td><td data-bbox="671 1816 1412 1861">コミュニティセンター各種プログラムの維持・継続計画</td></tr> <tr> <td data-bbox="459 1861 671 2029">コクライ村</td><td data-bbox="671 1861 1412 2029">住民から尊敬される村の教会の神父を中心とした運営委員会がプログラムを企画・実施している。2016 年 9 月の移譲後も教会本部や住民から寄付を募るなどして継続のための財源を確保している。神父を中心に今後もプログラムの継続が見込まれる。</td></tr> <tr> <td data-bbox="459 2029 671 2065">コクトルワイ村</td><td data-bbox="671 2029 1412 2065">2016 年 9 月の移譲後も子どもたち向けの塾を中心に使用されてい</td></tr> </table>		コミュニティセンター各種プログラムの維持・継続計画	コクライ村	住民から尊敬される村の教会の神父を中心とした運営委員会がプログラムを企画・実施している。2016 年 9 月の移譲後も教会本部や住民から寄付を募るなどして継続のための財源を確保している。神父を中心に今後もプログラムの継続が見込まれる。	コクトルワイ村	2016 年 9 月の移譲後も子どもたち向けの塾を中心に使用されてい
	コミュニティセンター各種プログラムの維持・継続計画						
コクライ村	住民から尊敬される村の教会の神父を中心とした運営委員会がプログラムを企画・実施している。2016 年 9 月の移譲後も教会本部や住民から寄付を募るなどして継続のための財源を確保している。神父を中心に今後もプログラムの継続が見込まれる。						
コクトルワイ村	2016 年 9 月の移譲後も子どもたち向けの塾を中心に使用されてい						

	る。子どもたちが毎回少額の授業料を支払うとともに講師の謝礼金を下げるなどして継続可能な環境を整えつつある。
コーヴィルクデ イルプ村	様々な用途にセンターが使用されている活発な村である。2016 年 9 月の移譲後は生徒の親の了承を得て塾の授業料を引き上げたほか、センターの部屋や備品を貸し出すことにより収入を得る努力もしており、継続のための財源が確保されている。今後も自立した運営が継続される見通しが高い。
(イ) 生活再建支援 ①せりによる収入や漁網の使用料、淡水養殖による収入を各漁協に貯蓄することにより各漁協の財政基盤が強化されたことで、漁民の福祉を向上させる基盤が強化された。貯蓄は、漁協独自のローンや地域のインフラの整備、将来的な淡水養殖池での稚魚放流など漁民の生活向上に継続的に使われる見込みである。 ②漁網の配布および養殖の導入により、裨益漁民が追加収入を得ることができ生活が向上した。 ③違法漁業や持続可能な漁業についてのワークショップと並行して簡易的な養殖を実施し、対象地域に育てる漁業を導入した。 ④よって、対象地域の帰還漁民は漁協を基盤にしながら、「獲る漁業」と「育てる漁業」を組み合わせた形で収入を得る、持続的な漁業を発展的に行っていく見通しである。	